

## 総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和4年5月10日（火）午後1時22分～午後4時44分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 高山敏也委員長、山宮敏夫副委員長、金子浩隆、石井一郎、戸部 博、  
小野塚正樹、星野佐善太 各委員
- 4 事務局 原事務局長、田村次長兼庶務係長
- 5 当 局 北澤教育部長、横山教育総務課長、小野生涯学習課長、鶴淵スポーツ振興課長  
安藤総務部長、織田澤総務課長、生方職員課長、地野地域安全課長、  
星野企画政策課長、関契約検査課長
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 会議概要

※ 開会前に、5月10日に就任した星野 稔 新市長より就任のあいさつがあった。

(1) 開 会（司会：田村）

(2) 委員長あいさつ（高山委員長）

今、星野新市長よりごあいさつをいただき、市長からお話があったが、1月までそちらの席にいらっしゃったが、議員として長年やってこられ、議会のことも非常によく分かっている方であることから、当局と議会との連携、協力関係については非常に期待するものがあると思う。

一方で、議会の責任というか、当局と連携していくという意味合いも大きいのであるが、片や当局を監視していく、また市民の声を当局に伝えていくというのが議会の大きな役割であるので、その辺も重々我々も責任を感じて今後の常任委員会を運営させていただければと思う。

引き続きよろしく願います。

(3) 議 事（進行：高山委員長）

ア 新委員あいさつ・委員席の決定

委員長：まず、先の市議会議員補欠選挙で当選された新議員が3名いらっしゃったが、当総務文教常任委員会においては2名の欠員があり、新たに石井一郎議員、小野塚正樹議員が当常任委員会委員として就任されることとなった。

本日はまず顔合わせであるので、まず議席番号順にごあいさつをいただきたいと思う。

まず、石井一郎委員、願います。

石井委員：初めまして。利根町出身の石井一郎です。どうぞよろしく願います。

私ごとであるが、今、養子縁組の手続きをしており、本日は石井一郎であるが、6月の本会議の時には、青木一郎になる予定である。改めてよろしく願います。

本当によちよち歩きの議員スタートであるので、ご指導、ご鞭撻をよろしく願います。

委員長：続いて、小野塚正樹委員、よろしく願います。

小野塚委員：初めまして。小野塚と申します。よろしく願います。

自宅は西原新町である。ついこの間まで作業着を着て安全靴を履き、自動車の部品を作る工場に勤務していた。

先輩議員の姿を見ながら勉強していきたいと思うので、今後ともよろしく願います。

委員長：両委員におかれては、よろしく願いたいと思う。

それでは、両委員の座る座席を決めたいと思うが、何かご意見があれば伺いたいと思う。

(挙手者なし)

委員長：ないようであれば、私の方で指名させていただきたいと思う。

まず、石井一郎委員には、戸部委員の隣にお願いし、小野塚委員におかれては、金子委員の隣にお願いしたいと思うが、皆さんそれでよろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、そのような形で席を移動させていただきたいと思う。

今は月に1回常任委員会があるが、その委員会の時には今の指定された席にお座りいただければと思う。

(石井委員、小野塚委員席移動)

(教育部長、教育総務課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長入室)

委員長：報告に入る前に、私の方から常任委員会の進め方について説明しておきたい。

研修の時に、事務局の方からも説明があったと思うが、常任委員会は月に1回、定例で行われている。ただ、議会中であっては開かれる場合と開かれない場合がある。

常任委員会では、各課からまず執行状況の報告を受けることがひとつある。それから、その各所管について常任委員会の方から調査課題というものを outs せてもらう場合がある。それは、例えば今日の常任委員会で、皆さんにお諮りして調査課題を決め、それを当局の方で調査していただき、それを次の常任委員会で報告をしていただく、という形になっている。

その他ということで皆さんお聞きになりたいことがあると思うのだが、一応ルー ル的にはいろいろ調査事項なり、また質疑があると思うが、それはその場で発言するのではなく、この委員会としての調査事項として各委員の意見を聞いた上で決定し、次の常任委員会で当局の方から報告を願うと。また報告されたものについては質疑応答を行うと。質疑応答については、原則的には3回まで質疑ができるというような形になっている。

また追々やりながらご理解をいただきたいと思うし、また分からなければ事務局なり私なりに、また同僚委員に聞いていただければ良いと思うが、そのような形でやってまいりたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

それでは、各部の所管・調査報告に入る。

## イ 教育部各課の所管・調査事項報告

### ①生涯学習課

委員長：今回は、教育部から報告を求めたいと思う。

最初に、生涯学習課長、願ひする。

生涯学習課長：生涯学習課より、報告事項を申し上げる。

はじめに、1、沼田市社会教育委員の委嘱についてであるが、資料1ページを ご覧いただきたい。

当該委員については、令和3年6月1日から2年間の任期で委嘱しているが、団体代表者の交代により、記載の4名の方について残任期間の委嘱をしたものである。

なお、2ページに全体の名簿を参考として添付しているのでよろしく願ひす

る。

次に、2、沼田市青少年育成相談センター運営協議会委員の委嘱についてであるが、当該委員については、令和3年6月1日から2年間の任期で委嘱している。こちらについても、団体代表者等の交代により記載の4名の方について、残任期間の委嘱をしたものである。

当該委員についても3ページに全体の名簿を参考として添付しているので、よろしく願います。

生涯学習課所管の報告事項は、以上である。

委員長：質疑を受けてまいりたいと思う。

まず、1の沼田市社会教育委員の委嘱について報告があったが、質疑がある方は挙手の上願います。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、2、沼田市青少年育成相談センター運営協議会委員の委嘱について報告があったが、質疑を受けたいと思う。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、報告事項について質疑を打ち切る。

それでは、先ほど説明が漏れたが、各課の報告があり、それについて質疑が終了した後、その課についての意見交換なり、次回調査事項の検討なりを行う時間を設けているので、報告事項以外でもその課の所管に対する疑問点とか、また調査事項等があったら、その時間を設けるので皆さんの方から出していただきたい。そのようなルールになっているので。

生涯学習課について、次回の調査事項なり、質疑事項があったら、皆さんのご意見、ご提案をお願いします。

(挙手者なし)

委員長：ないか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、生涯学習課を終了する。生涯学習課長、ご苦労さまでした。

(生涯学習課長退席)

## ②スポーツ振興課

委員長：次に、スポーツ振興課に入る。スポーツ振興課長、願います。

スポーツ振興課長：スポーツ振興課の報告事項を申し上げる。

所管・調査事項報告の4ページをご覧ください。

1、沼田市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてであるが、委員13名中、9名の委嘱については3月定例教育委員会の議決を経て4月1日付けで委嘱し、先月の常任委員会において報告をさせていただいたところである。

本件については、1号委員の学識経験者2名及び2号委員の関係行政機関の職員2名の計4名について、各種団体からの選出を受け、5月1日付けで委嘱させていただいたものである。

なお、参考資料として、5ページに全体の名簿を添付させていただいた。

スポーツ振興課からは、以上である。

委員長：ご報告感謝する。

スポーツ振興課より、沼田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について報告があったが、この件について質疑を受けたいと思う。あったら挙手を願う。

(「なし」の声あり)

委員長：よろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、スポーツ振興課全体に対するご意見、または調査事項等があったらご提案をお願いします。

(挙手者なし)

委員長：ないか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、スポーツ振興課を終了する。スポーツ振興課長、ご苦労さまでした。

(スポーツ振興課長退席)

委員長：以上で教育部の所管事項報告を終了する。

金子委員：委員長。

委員長：はい。

金子委員：教育部全体に対して……。

委員長：これからやる。

金子委員：申し訳ない。

委員長：これで教育部の所管・調査事項報告を終了するが、次の委員会について事務局より日程の説明をお願いします。

事務局：次回の委員会について申し上げる。

次回の委員会については、6月の定例会中の開催となるが、日程については正式には議会運営委員会において決定されるので、後日ご確認をお願いします。

なお、今回は総務部から教育部の順ということをお願いしたい。以上である。

委員長：そのようでよろしいか。議会中であるので、議会運営委員会において決定されるということになる。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、先ほど金子委員の方からもご指摘があったが、教育部全般について、意見交換、または調査事項の検討等に入りたいと思う。

先ほど、新議員の方々に説明したが、このところで、次の調査事項なり、ご自分が教育部全般について疑問に思っている点などを挙げていただいて、次回の常任委員会で当局の方から報告があるというシステムになっているので、何か教育部全般に関して、ここがどうなっているのかとか、またここがおかしいのではないとか、そういった疑問なり調査事項等があったら挙手いただきたい。

金子委員。

金子委員：過日、総務省が子供の数が急激に減っていると発表したが、今まで、10年後くらいまで子供の数が何人になるかというのは出生数を調べれば分かる話で、そういう予測を立てながら小中学校も学校再編を迎える時期が来るのではないかとされている中で、どのような取組がされているのかお聞きしたいと思い、提案させていただく。

委員長：今、金子委員の意見があったが、その意見に対して各委員の考えなり、何かあったら。

要するに、小学校再編についての当局の取組状況、ということか。

金子委員：そうである。今、沼田市の子供が全国と同じで急激に減っているはずなので、その数字も公表していただきたいということと、それに伴っての小中学校の再編

というのがどういう計画が立っているのか、進められているのかを知りたい、というところであるのだが。

戸部委員：よろしいか。

委員長：はい、戸部委員。

戸部委員：私も前に一般質問で、小中学校再編の一般質問をしたのだが、国勢調査を見ながらやるような話をしていたので、その辺を踏まえた上での金子委員がおっしゃったような形の将来像というか、再編を考えるような話は是非お願いしたいと思う。

委員長：ほかにご意見は。

星野委員。

星野委員：私も委員会で前に話をしたが、学校区の問題、これを踏まえての考え方があれば。先般はないと言っていたが、今回はこういった状況なので、学校区の関係はどうなっているのか、それらのことを考えてもらいたいと。

金子委員：学校区の変更、ということ…………。

星野委員：それが大変な状況と…………。

金子委員：再編に併せて、学校区の変更も、ということだと思うのだが。

戸部委員：やはり、白沢であるが、上古語父と久屋原で、本当にギリギリの、道ひとつ挟んで、久屋の学校、片方は白沢小学校、これはもう親たちにとってかなりの。昔の旧白沢と旧沼田の境で、一番望郷の湯の近くで、あの辺りのことも踏まえながら是非この話もお願いしたい。よろしく願います。

金子委員：登校の距離も違ってくる。

戸部委員：そうである。

星野委員：先ほど言い忘れたのだが、川田地区では、利南地区と川田地区とあって、学校区が分かれている。社会に出た時に、役がある時には利南地区に行ってしまう。川田の学校に行っていたから分からないと。そういうこともあるので、そういうことを踏まえてのことである。

委員長：申し訳ない、具体的に、川田地区と…………。

星野委員：学校区は例えば川田と利南で来ていて、学校区は良いと。ただ、大人になった時には川田のことは分かっても、利南のことが分からないというようなことがあって大変だということであった。それを踏まえて。行政区が違って来るから。

委員長：上古語父は地元だから良く分かるのだが。川田のことはどの辺が。

金子委員：利南の、鷲石橋のところ、真下氏のところなどは、西中に通うのである。ところが、地元に戻ると利南地区であるということで、そちらの役員をやるということである。行政区域と学校区域が重複しているところもあれば、ということ。

星野委員：だから、会議に行っても全然分からないということだ。

金子委員：そうだ、そういうことである。

戸部委員：そうだ。

委員長：その辺の問題について、次回の調査事項として採り上げるということでご異存がないようであるので、それでちょっとまとめたいと思う。

小中学校の予想される学童数を踏まえた上での小中学校の再編、また、学校区の変更、とりわけ久屋原、上古語父の境、それから戸鹿野地区の学校区の検討、その辺についてどのような検討が計画されているか、というような内容でよろしいのか。

上古語父の件と、戸鹿野町の件は個別に入れた方がよろしいか。そうでないとまた抽象的な話になってしまうので。

戸部委員：答弁する方がいらっしゃるので。

金子委員：発言して良いか、部長が。良いのか。

委員長：発言があるのか。

金子委員：今の質疑項目で、答弁ができるのかどうかというのを確認したらどうか、というのが私の提案である。しなくて良いのなら結構である。

副委員長：そういう具体的なところというのはまだ詰めていないと思うが、地域性とかは、いろいろな地域の人たちに話を聞かなければ駄目だと思う。今言われたように白沢は自分では分かるが、川田のことは星野委員が良く分かっているのだが。

父兄だとかに聞き、やはりこうが良い、とかではないか。そういうものも含めた今後の検討というか、検討をしてもらうというか、含めた形で検討をしていたきたい、というような要望みたいな形になるのではないかと。

今不便だ、とここで言っても、できない話だと思うので。

星野委員：それをやるわけだから。

戸部委員：検討する課題がPTAとかそういうところから多分出ていると聞く。私も言われているので。PTA等からそういう要望が出ていると思うが、その辺も教育部で調べていただき、その辺の検討課題なども含めて検討してもらえればと思うが。

委員長：PTAを含めたところで問題がまず発生しているかしていないか、把握しているかどうかというところも報告してもらえれば良いのだと思う。

戸部委員：父兄の要望が届いているか届いていないか、それも含めて検討してもらえれば。白沢村と沼田市が合併してもう大分経つので、それも含めた検討はしていった方が良いのではないかと思う。いつになっても合併しても同じような学校区の編成というのは、直していった方が良いのかな、と思うのだが。よろしく願います。

石井委員：初めて発言させていただく。

私も不勉強で恐縮であるが、学校区があって、今のお話であると、行政区というのが別にある。学校区、行政区があると。それ以外にもあるのか。

星野委員：それ以外はないのでは。

石井委員：そういうことか。で、今のお話を伺っていると、学校区と行政区が一致しない、場合によっては学校区はこういうエリアだが、行政区はこちらに入る、というところがある、ということか。

星野委員：そういうことである。

石井委員：そうか。ということは、今の学校区と行政区がどういう分け方になっているのか、というのが分かると良いな、と。それが分かれば、入り乱れているところを整理すれば、同じエリアだとすれば、収まるのかな、と。

ただ、今、そういうふうになっている背景というのは多分別にあるのかな、と思うので、その辺を加味しながらそこをうまく調整していく方が良いのではないかな、と思うのだが。

星野委員：当局は当然そういうことを考えながらやっていると思う。当局はそうでなければできないので。地域の要望などを踏まえた上で。

石井委員：そうか。

金子委員：行政区と学校区が重なっているというのは、多分戸鹿野のところだけと思うが。

委員長：南中もそうではないか。戸鹿野は利南地区であるが、倉内とか、あちらの子も行っている。

金子委員：そこが学校区になっているから、行政区とこう重なっておかしくなっている、  
というところはないだろう。

事務局：委員長。

委員長：はい。

事務局：戸鹿野は、地区で分かれている。上段と下段があるので。

金子委員：そうだ。大島議員が住んでいるところが上段で、鷺石のところが下段で、下  
段が西中に行ってしまうのだ。上段が南中に行くのだろう。

その点と、それから戸部委員がおっしゃっているその区割りを変えろ、という  
ことはまた別だと思うので、その2つと、最初に申し上げた、小中学校の再編、  
それから人数がどれだけ減少しているのかというところをお願いできればと思う。

委員長：まとめたいと思う。

人口減少に伴う小中学校の再検討について、というような大きな題名として、  
小中学校児童生徒の人口推移の予想、それからそれに伴う小中学校の再編計画に  
ついて、それから学校区と行政区……、戸鹿野町及び白沢町上古語父周辺にお  
ける学校区と行政区との相違等における問題点等についての現状と再検討の予定  
等について、そのようなところでよろしいか。

金子委員：委員長一任。

委員長：要するに、項目とすると、児童生徒の推移の予想と、学校再編の計画について。

それから学校区の検討について。学校区の検討についてはとりわけ戸鹿野町と白  
沢町上古語父、ということで要点的にはよろしいか。

(挙手者なし)

委員長：それでは、そういうことで。

それでは、ほかに教育部において調査課題はあるか。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、教育部については終了する。教育部長、ご苦労さまでした。

(教育部長、教育総務課長退席)

委員長：それでは、入替のため、概ね5分間休憩する。

(休憩)

(総務部長、総務課長、職員課長、地域安全課長入室)

ウ 総務部各課、会計局、監査委員事務局の所管・調査事項報告

委員長：それでは再開する。

先ほど、新市長がごあいさつに見えたが、職員の方も新しく市長が替わられて  
緊張されていらっしゃると思う。ご存じのとおり、1月までこちらの席にい  
らっしゃった方であるので、議会と当局のいろいろと連携、協力関係がスムーズ  
に進むのではないかと期待しているところである。

また、先ほども申し上げたが、こういった形で議会と当局は連携していく、と  
いう役割があるとともに、議会としての当局に対する監視なり、また市民の意見  
を吸い上げて市政に反映していただくという役目もあるので、いろいろと協力し  
ながらも常任委員会としての責務を果たしてまいりたいと思うのでよろしくお願  
いする。

## ①職員課

委員長：それでは、所管報告に入る。

まず、職員課から入りたいと思うので、職員課長、お願いします。

職員課長：それでは、職員課所管事項についてご説明する。

資料の1ページ目である。

まず、クールビズの実施についてである。

例年実施しているクールビズであるが、本年は5月1日から10月15日までの間を期間とし、実施する。また、7月1日から8月31日までの間をスーパークールビズとするので、ご承知置き願う。

職員課の所管事項については、以上である。

次に資料に記載した、項目2の新規採用についてであるが、ご通知いただいた調査事項についての報告である。2ページ目である。

まず、①、新規採用の21人の社会人枠について、どのような専門性を求められたのか、であるが、こちらに記載した表は、令和3年度に実施した職員採用試験結果、令和4年4月1日任用の結果と社会人経験者が有する専門性をお示しした表となる。

表の見方についてご説明するが、試験区分として、学卒者対象の試験と定住促進社会人特別枠として試験を行った。学卒者対象試験は、一般事務職と土木技術職、保健師職、学芸員と分かれ、定住促進社会人特別枠は、一般事務職と保健師職に分かれている。

また、学卒者の一般事務職は、大学、短大、高校に分け、そのうち合格し、任用した者は、新卒者がそれぞれ7名、0名、5名。既卒者、つまり社会人経験のある者が10名、1名、2名であるということをお示しし、既卒者の業種と配属部署を右の2列に示したものである。

続いて3ページ、②の調査事項、どのような行政需要に基づき大幅新規採用がなされ、どのように配属されたのか、について、令和4年度人事異動の状況等と新規採用職員の配属先という表でご説明する。

こちらの表、区分を、総務、市民、健康福祉、経済等々と部局ごとに分けて、まずそれぞれの部局において、令和3年度、業務時間が増加した業務をお示しした。こちらについては、昨年度企画政策課において実施した業務量調査において業務量が増えたものを列記しただけの欄である。

その右隣の欄は、機構の改革によって新設された部署を記載し、その右欄には、それぞれの部局において、病気であるとか育児であるとかの理由により休職休業している職員の数を記載した。

その結果として、令和3年度から令和4年度において配置数が変化したのかを、その右にお示しし、その右欄において、新採職員をどのように配置したのかをお示しさせていただいた。

職員課からは以上となる。よろしくお願いします。

委員長：報告感謝する。

それでは、質疑に移る。

まず、1のクールビズの実施について、質疑はあるか。

(「なし」の声あり)

委員長：次に、2の新規採用について、こちらについては調査事項として報告をいただいた。これについて質疑を受けたいと思う。



金子委員。

金子委員：まず、2ページの、どのような専門性を求められたか、の、表の見方を教えていただいたが、まず定住促進社会人特別枠というのが、ちょっと私勉強不足で、昨年も本委員会にいたが存じ上げなかったので、この社会人特別枠がどういうものなのかと、それから今、例として1番の金融系団体にいた方が債権管理課にということは、談合事件もあったし、債権管理課でそういうものに対応するために専門的な金融系の方を採用したのかな、ということは推測できるし、2番目の通信会社の方は産業振興課でtengooなどをもっと拡充するために必要なのかな、というところが分かるのであるが、あとの営業職がどうして市民課に必要なのか、アパレル業がどうして生涯学習課に必要なのか、そういったところももう少し詳しく、時間がかかってしまうのであるが、教えていただきたいと思う。

それから、3ページ目の、行政需要に基づきというところであるが、業務量調査をして多かったところを左側に書いていただいているということであるのだが、業務量が多くても、令和4年度になっても行政需要があるのか、そういった点があると思うので、もう少し具体的に、例えば新型コロナ対策に健康課等、大変ご苦勞をいただいたので、そちらの方にももう少し人員を増やしたとか、あるいはファシリティマネジメントをもっと積極的に進めていかなければならないだろう。ここには人数が入っていないが、DX推進室と書いてあるが、企画政策課に1人入っているが、これも通信会社の人なのかどうか分からないし、DXを推進するために……。本当は、行政枠を小さな団体に目指すために、その手段としてDXが推進されるべきだと思うし、DXを推進するために人を雇います、では本末転倒だと思うし、その辺の内容をもう少し詳しく教えていただければと思う。

職員課長：ただいまの金子委員のご質疑にお答え申し上げます。

まず第1点目は、定住促進社会人特別枠について、どういった制度なのか、というようなご質疑であったかと思う。こちらの方については一般の学卒者と違い、社会人をターゲットにした試験となっている。さらには沼田市外にお住まいの方に向けた採用の制度であり、文字どおり定住促進を図る意味合いから設けた試験の制度である。

続いて、2ページにお示しした、社会人経験者の専門性のことについて詳しい説明を、とのことであったかと思う。大変説明が不足したことをお詫び申し上げます。こちらにかつて経験をされた業種等を記載させていただいて、配属というところのこの表の見せ方からすると、この業種に勤めていたからこの配属先だろう、というような見方をされてしまう、私のこの表の作り方の問題もあったのかな、という反省もしているところであるが、この経験があったから必ずしもその配属先にある、というものでは当然にたく、そういうことも含めて考え、この方の学生の時の専攻であるとか、そして幅広い仕事をされている、例えば群馬県警に勤めていらっしゃる方がおり、当課の職員として配置されているが、群馬県警とは言っても実際のところの業務については人事管理系の業務に当たっていたものであるなど、それぞれの一人ひとりの経験も見ているし、かつての専攻ということも見ている。そして本人の意欲というか、どういったところで地方公務員として、沼田市職員としてやりたい、というような希望等々も配慮しながら配属をさせていただいているので、全てがこの業種と配属先が必ずしも連携するものばかりではないということをご理解を賜ればと思う。

続いて3点目のご質疑であった、令和4年度の業務量が変わるのではないかとというような内容のご質疑であったが、確かにそのとおりであると私どももそのよ

うに考えている。

委員が例示されたように、DXの推進があったかと言って企画政策課に配属したということではなく、例えば行政需要があるからと言ってそこに新規採用職員を配属させるという手法もあろうかと思うし、そうではなく、もっと得意な、従来からいる職員を配属させ、抜けたところを埋めるために新規採用職員を配属させる、というような方法もあるかと思う。

いろいろな理由を勘案し、新規採用職員を配属している。配属についてはいろいろな方法があることをご理解いただければと考える。

金子委員：1点目の定住促進社会人特別枠であるが、沼田市外にお住まいの社会人をターゲットにした試験制度ということであるが、これは、こういうものを作ったということは議会に報告はあったか。それで、こういうものに基づいて、社会人枠で募集します、という広報があったのかどうか。もちろん、当然広報があったから知ってこうやって応募し試験を受けたのだと思うが、特別な広報の仕方があったのか、その点を教えていただきたいと思う。

経済部の方で、定住促進ということで力を入れてやっているが、それにこちらの職員課の方が乗っかってというのもどうなのか、そこのところを連携してやっているのかな、と。単に市外の社会人がこちらに引っ越してきてくれるから、人数が増えるから、人口が増えるから良い、という目的が、本当に沼田市の人口減少をストップすることに繋がるのかどうか、という、これは大変重要な問題を秘めていると思うので、この制度についての説明をもう一度お願いしたいと思う。

それから、専門性を求められたからこれだけの人数を採用して配置したのではなかったか。元々、毎年十数人の新規採用が、こんな人数、35人という人数が採用され、そのうちの21人の社会人枠があるということに驚いて、前回のこの委員会で質疑をさせていただいたのであるが、その専門性が必要だから採用した、という説明をお聞きしたと思っているのだが、その点もう一度お願いしたいと思う。

それから3点目の、どのような行政需要と、これもやはりこんなに行政需要が大変なのだ、だから35人も一気に採用したのだ、という説明が、この表と課長からの説明からでは分からないのだ。そんなに行政は今大変なのだ、需要が一杯なのだ、だから新規採用していかないともう職員が保たない、という状況なのかどうかを私は議員としてお聞きしたい。

この3点についてももう一度お願いする。

職員課長：ただいまの金子委員のご質疑にお答え申し上げます。

1点目の社会人特別枠についてであるが、大変申し訳ないが、議会への報告は後刻調べさせていただきたいと思う。

この試験制度自体については、平成29年から始めさせていただいているところであり、こちらについては定住促進ということで、大変県外からの受験者も多く集まってきているし、また任用した方々についてもご家族で越していらっしゃる沼田に居を構えてくださるという効果もある。そういったところで一定の効果があるのではないかと考えているところであるので、ご理解いただければと思う。

続いて、社会人枠についての専門性を求められたから採用したのではないか、というところである。確かに、専門性を私どもが欲していることは事実である。ただし試験については、試験に合格した方がまず既卒者であってこういうような経験を持っていた、ということも事実であり、それに応じて配属をさせていただいた。人数については人事ヒアリング等々を行い、35名が必要だということで、

当初の試験、そして追加試験と2回実施することによって35名を令和4年の2月頃に合格発表し、35名ということで任用させていただいた。

専門性も求めているが、その人数が必要だというような判断もあったということをお含み置きいただければと思う。

そして、行政需要に関するご質疑であったかと思う。私の説明が拙いばかりに誠に申し訳なく思っているが、行政需要についてひとつひとつ細かくご説明することはなかなかできず大変申し訳ないが、例示として業務時間が増大した業務というところでお示しさせていただいたし、組織を新設すること自体が行政需要の現れかというところでご理解をいただければと考えている。

細かな内容については、人事ヒアリング等々も行いながら、業務の内容、業務量の増加、もちろん何か減っているということも全て勘案しながら配置の人数を定めているし、そこにおいて新採職員をどのように配置していくかというのは人事的な考え方の元に配置をさせていただいているというところでご理解をいただければと思う。

金子委員：3回目で最後で。

試験に合格したから、合格した人がこういう専門性を持っていたということで、それぞれ配属をしたというご説明があった。それから、35名という大量の採用について、それだけの人数が必要になったという判断があったからこれだけの人数を採用したというご説明であり、行政需要に関してもそういった行政需要が増大していたというご説明であるが、元々が私が申し上げていることと違う。

私は元々、どうして急にこんな35名という大量の人数を採用したのかと。今、行政改革で、やはり小さな行政というものを目指していかなければならない、人口減少がここまで進んできて、財政が厳しくなって、国からの地方交付税も少なくなっていて、その中でどうやって設備投資等を、観光、企業誘致等、そういったところに力を入れて、沼田を維持させるかというところで、行政自体が肥大化していくということはまさに時代に逆行していることだと私は申し上げているわけである。

試験に合格した人が専門性を持っていたとか、これだけの人数が必要だという判断があったということであるが、元々35名採用するのだと決めていてやっていたようにしか聞こえない。本当ならば、この部署が大変なのだと、健康課が今コロナで大変で悲鳴を上げているから、健康課に1人か2人増員願う、というような、各課から声が出てくるわけである。それに対して、なかなか新規採用をそんなにたくさんはできないが、ではそこに2人投入しよう、3人投入しよう、そういう形で採用していく。採用する際にはこの課が大変だから、例えばDX、てんぐ一等で大変だからそちらの専門的知識を持った人を是非採用してくれ、という考えの下でこの年間の採用計画ができるのではないかと私は思うので、そういうところの説明をして欲しかったのであるが、最後にもう一度課長の考えをお聞かせいただきたい。

職員課長：ただいまの金子委員のご質疑にお答え申し上げます。

金子委員のおっしゃるとおりであり、各課から何人欲しいとか、そういうような声を汲み上げているのが人事ヒアリングであり、そういったことを勘案して人数を何人かというようなことを考えていた経過は確かにある。それは、試験結果、あまり細かくは申し上げなかったが、9月に試験をした後に追加募集をさせていただいた。それは、ヒアリング等々をして、これだけ人数が必要だから追加してこれだけ合格させて任用しようというような中でさせていただいたところである

ので、ご理解いただきたい。

そして、金子委員がおっしゃるとおり、肥大化していくのは時代に逆行というご意見はまさにそのとおりだと思うし、スリム化をしていくというようなことは努めていかなければならないと思う。それについては、定員適正化、定員管理については所管する企画政策課と共同しながら適正な人員管理に職員課としても努めてまいりたいと考えているので、何卒ご協力、ご指導いただきたいと考える。

委員長：ほかに。

石井委員。

石井委員：改めまして、今回市議補選で当選した石井一郎です。どうぞよろしくお願い致します。

今の金子委員のお話についてであるが、私も過去が分からないものであるのだが、35人というのは確かに多いと思うので、例えば令和2年、令和元年の採用というのはどれくらいだったのか、ということがひとつである。

それと、社会人特別枠が6人ということであるが、最初から6人だったのか。

あと、それ以外の学卒者15人と、この特別枠の方の違いはあるのかをお尋ねする。例えば埼玉県警にいた方は、この方も多分市に定住されるのかな、と思うのだが。短大の方で定住促進枠でない方で、埼玉県警から市民協働課に入られたのだろう。この方も沼田市に定住されたのかな、と。ほかの自治体からの方もいらっしゃるのでは、そのような方も沼田市に定住されるのではないかと。この6名以外の方で沼田市に定住される方が何名いらっしゃるのか、お尋ねする。

職員課長：ただいまの石井委員のご質疑にお答え申し上げます。

令和2年度、元年度の職員数というご質疑であったかと思うが、令和2年度の数字を手元にご用意している。学卒者については10名の任用があった。土木技術職については1名、保育士については1名、定住促進の採用者は4名、そして二次募集で1名で、合計17名の任用を昨年度はさせていただいたところでひとまずご報告させていただくが、令和元年度分については後刻お話をさせていただければと思う。

続いて定住促進の社会人枠と学卒者の試験の違いというようなお話だったかと思う。こちらについてはあくまでも試験区分が違うということであり、任用後のことについては何も変わらないということである。委員がおっしゃられた、埼玉県警の方については確かにこちらに定住をされているわけであるので、住所地の変更というのはあったと思っている。学卒者、東京の大学の方がこちらに戻ってくるわけであるので、基本的にはそういう方が多いと思うので、そういう意味ではこちらの学卒者についても定住はされていると言うことはできるが、定住促進社会人特別枠というのは、先ほどの金子委員のご質疑でもお答えしたところであるが、こちらにお住まいいただくというようなことを求めている任用、試験制度であるので、その応募の趣旨が違うということでご理解いただければと思うのでよろしく願います。

石井委員：定住促進枠の方は沼田市に住所を置かれて住民票を移されているということであるか。

職員課長：はい。

石井委員：それ以外の方、学卒者、既卒者の方は、今の埼玉県警の方や他の自治体にいらした方は、極端に言えば、渋川から通っても別に問題ない、ということであるか。

職員課長：はい。

石井委員：その辺については、お世話になっても良いということで、ただ促進枠の方は必ず沼田市に住民票を移して在住するということが条件ということによろしいか。

職員課長：委員おっしゃるとおりである。

石井委員：最後にもうひとつ、当然入る方がいれば出る人がいるわけであり、定年退職の方、あとは途中で辞められる方がいらっしゃると思うが、例えば令和3年度、2年度の人数は。

職員課長：ただいまの石井委員のご質疑にお答え申し上げます。

令和2年度については定年退職者は15名、令和3年度については9名となっている。

委員長：ほかに。

戸部委員。

戸部委員：前回の時に、内容を調べさせていただいたのだが、社会人特別枠は新卒者とは違い、即実践できる人、即戦力になる人だと私は思ったのであるが、今の金子委員への課長の答弁を聞くと、そうでもなさそうな感じの話であったのだが、その辺は、その専門性を持った方が社会人枠、経験者の枠だと思ったものであるので、何かちょっと納得いかない部分が、金子委員への答弁であったのだが、その辺もちょっと触れて、もう一度聞きたい。

あと、採用計画に社会人枠21人というのは、計画には入っていたのか教えていただきたい。

職員課長：社会人枠、というのは、戸部委員のおっしゃるとおり、即戦力として私たちは求めている。ただ、その即戦力というのが、今までやっていた業務をそのままこちらで生かすということだけでは当然なく、社会人として経験したものというそのバックグラウンドというものは、私たちの世界にもきっと役立つというような、例えば初任者研修を受けずとも実践に、現場に出ているような、そういったところもあるので、必ずしも専門性ということではないが、戸部委員おっしゃるとおり即戦力を期待しているところである。説明が足りず、大変申し訳ない。

続いて、採用計画について社会人枠というのがどうなっているかというようなご質疑であったかと思うが、こちらの方については、採用計画自体には社会人が何名学卒者が何名、もう少し細かく申すと、大卒者何名とか、そういったものが採用計画の中では決まっていない。

戸部委員：おおよそ分かった。

社会人枠と言っても、社会に出ていろいろな所で苦勞して馴染んで、よってすぐに実践できるような意味合いであると課長の話を聞いて思ったのだが。まあ、新卒者だとおどおどして駄目なような気がするから。高卒でも大卒でも。その辺は腑に落ちたが。でも、その辺がやはりまだ、採用試験に対しての……。

採用試験について、これはもう少し考えた方が良いのではないかと思うのだ。これだけの人数を採ったのだから。

あと、採用計画は21人と決まっていなかったと言われたのだが、本当に優秀な人ならば何人でも採るような感じなのか。最低ラインはあるかもしれないが。本当に優秀ならば、30人、40人採ったのか。その辺も含めて教えていただきたい。

職員課長：ただいまの戸部委員のご質疑にお答え申し上げます。

今後の採用、ということについては、定員適正化にも繋がる話であるので、所管の課と連携しながら採用試験についても検討したいとは考えている。

任用については、もちろん必要とする人数というものもあるが、試験であるので、そこをクリアしないと、基準点を超えていかないと無理に採用できるものでは当

然ないので、その辺は難しいところで、なかなか、と思っているところである。  
戸部委員：35人という今回のものには皆さんびっくりしたのだが、前年17人だったのがいきなり35人になったのだから、その辺は本当に必要だと思ったので35人採ったのか、最終的に35人で決定しようということは、二次三次、何次試験まであったのか知らないが、その辺も含めて最後に教えていただきたい。

職員課長：ただいまの戸部委員のご質疑にお答え申し上げます。

必要な人数を任用させていただいたが、それは人事ヒアリング等を重ねていく中で、各課が必要だというような、この課には必要だというような人数をちゃんと計算し、35人になったものである。

委員長：ほかに。

星野委員。

星野委員：いろいろご意見を聞くと、人口が減っている中で急に採用が増えたということで、みんなが疑問に思ったので、今後、来年度から、それ以降でも良いが、いろいろと検討した中で採用人数等を検討してもらえば良いと思う。

採用枠がこの表だけで簡単に説明されてしまうと変なふうを受け止められるし、本当にこれが必要だ、必要ではないというのがはっきりと分かりにくい。

来年度から、そういった意味を含めて、来年度分の採用人数の相談をした上で定員もこちらの方が良いと。ただ当局が何と言っているだけでは納得がいかないと思うので、そういうものも加味し、参考にしながら進めていただければと思う。

職員課長：ただいまの星野委員のご質疑にお答え申し上げます。

採用人数については、定員適正化ということもあるので、関係各課と連携しながら、必要に応じて議会の方にも、皆様の方にも申し上げていきたいと考えている。

星野委員：来年度から注意して、ある程度報告して、委員会にも諮って、丁寧に進めていただければと思う。答弁は結構である。

委員長：ほかに。

小野塚委員。

小野塚委員：先ほどから先輩委員の話を聞いていたのだが、21人ということで、多いか少ないかと言うと一般的には多いと思うのだが、この後が大事だと思う。これを議会であつたり市民であつたり、必要な説明があると思うので。

例えば職場、市役所の中の残業時間が減ったとか、こういうサービスが向上したとか、こういう専門性が向上してこういう活動ができました、とか、アウトプットというものが少なからず必要だと思う。

例えば定年する人の数が多いとか、そこを補充だとか、こういうところを公表したとか、何か説明をアウトプットとしていただければ納得できるかな、と思うので。何か材料をひとつ提案いただけるとありがたい。

職員課長：ただいまの小野塚委員のご質疑にお答え申し上げます。

委員のおっしゃるとおり、アウトプットというか、効果についての説明は努めていかなければならないと思うので、推進してまいりたいと考える。

小野塚委員：決して数字で出せるもののような簡単なものではないと思うが、市民全員が、ここがこのように良くなっているのだ、と実感できるような提案をしていただければと思うので、よろしく願いたい。

委員長：答弁はよろしいか。

小野塚委員：はい。

委員長：ほかに。

(「なし」の声あり)

委員長：私の方から。副委員長、交代願う。

副委員長：はい。委員長。

委員長：まず、定住促進社会人枠について、何人ほど応募があったか、それをまず伺う。

それから、政府の方でもロストジェネレーションについての、社会人枠を増やせというようなものが政府の方から掲げられていると思うが、そういった関係があるのかないのか。それと、あるとすれば、ある程度国や県からの補助金とかそういったものがあるのか、それをお伺いしたい。

それから、3ページ目の、令和3年に業務時間が増加した業務というふうに出ているが、いまひとつ分からないのが、例えば選挙関係事業というのが、一体令和2年度と比べてどれくらい時間数が増えているのかといった、数字で出てくれば分かりやすいと思うのだが、そういった数字が我々には提示できないのかどうか。そして、そういった中で、例えば選挙関係事業が令和3年度は衆議院選があったわけであるが、例えば令和4年度だと市長選があったりするわけであるが、特別に増えるということが想定できないわけである。例えば固定資産所有者管理業務、これについても常に固定資産があるわけで、これを管理、評価していく業務があるわけなので、これが突発的に増えるということは考えられない。それから、住民異動届・戸籍届出に伴う業務についてもこのことが言えると思う。それから児童手当事業についても、これも突発的に増えるのは考えにくいのである。あと、定期監査関係事業についても同様である。

こういうものの、いわゆる定例的な事業、業務について、それがなぜ令和3年度で取り立てて業務時間が増えたのかということ、こちらの資料で説明できれば説明願いたい。

それから、令和4年度の採用についても同じような人数が想定されるのかどうか。

主に3点を伺いたい。

職員課長：ただいまの委員長のご質疑にお答え申し上げます。

まず、定住促進についての職員採用試験の実績というような内容であったかと思う。こちらの方、申込者については、令和3年度に実施した、定住促進社会人特別枠の申込者については、28人であった。28人に応募いただいたところ、6人任用させていただいたところである。

次に、就職氷河期に関しての内容だったかと思うが、これについては表だっただけの対応というのはしていないが、そういったところも勘案しながら採用試験を受けられる年齢については配慮をし、なるべく幅広くしているところはある。なお、国からの支援は受けていない。

次に、業務量の分析についてのご質疑であると思うが、選挙関連の事業の例を挙げられての委員長のご質疑であったと思うが、ご質疑のとおりであり、選挙に関して言えば当然令和2年度にはなく、令和3年に出てきたものである。ご説明が不足する部分があったので、もう一度、業務時間が増えたものについての補足説明をさせていただくが、こちらについては企画政策課で実施した業務量調査に基づき、その委託業者が提出してきた資料をそのまま転記をさせていただいたものであり、令和3年度の業務時間が1,000時間以上の事業のうち、令和2年度の事業と比較して業務時間が増加した事業をこちらの方に記載したものである。細かな時間というのもそちらの報告書の方には記載されているのだが、皆様にお配りした資料では割愛させていただいた。細かく見ていくと、当然に、令和2年

になかったものだから増えたというものもあるだろうし、突発的に増えたという、突発的な理由が、増えたという理由が、従事する職員が、一人ひとりの時間がかかってしまったという理由も当然考えられるので、深く内容を見ていけばいろいろな理由がそこに隠れているというところはあると思っている。そういったところもお含み置きいただきながらこの表を見ていただければと思う。

最後に、令和4年度、本年度実施して来年度任用する職員採用についてのご質疑であったかと思うが、こちらについては現在、どうしていくかということを検討をしているところであるので、よろしくお願ひしたい。

委員長：それでは、先ほど定住促進枠について伺ったが、定住促進枠ではない、社会人枠については応募数がどれくらいあったのかを把握されていれば伺いたい。

それから、業務時間が増加した業務について、増加時間を具体的に示してもらえないかと申し上げたのだが、それは把握されているようなのであるが、委員会の方には出していただけないのかどうか。それを出していただくと、やはり先ほど申し上げたように、数字だと分かりやすいので、今でなくても、次回でも出していただくことが可能なのかどうか。お願ひしたいが。

職員課長：ただいまの委員長のご質疑にお答え申し上げます。

社会人特別枠以外の数字、社会人の人数ということであったかと思う。学卒者の試験実績についてご報告申し上げます。令和3年度については、追加する前のところであるが、受験者数が67名のところ9名任用させていただき、追加のところ、39名の方に応募いただき16名任用させていただいたところである。この時点で、社会人と学卒者と分けているというものではないので、この時点では、試験が終わってみて、社会人だった、経験があるのだな、ということが分かったということなので、お含み置きいただければと思う。

業務量についての時間については、調整しご報告申し上げます。私どもの手持ちの資料ではないので、調整をさせていただければと。そのことについては後ほどご連絡申し上げます、ということでお許しをいただければと思う。

委員長：聞き取れなかったのだが、後で増加時間の資料を出していただけるのか。

職員課長：休憩をお願いします。

副委員長：休憩する。

(休憩)

副委員長：再開する。

職員課長。

職員課長：ただいまの委員長のご質疑に対し、今、お手元にお配りした業務内容に関する分析、というこちらの表が、先ほど来申し上げている令和3年度の業務時間が1,000時間以上の事業のうち、令和2年度と比較して業務時間が増加した業務であり、こちらのものを報告資料にある、資料3ページのところの業務時間が増加した業務に転記させたもののバックデータとなっているので、よろしくお願ひしたいと思う。

委員長：資料提供、感謝する。これで結構である。

それでは、以降は委員長の方で進行する。

総務部長：委員長。

委員長：はい、総務部長。

総務部長：申し訳ない、先ほど、星野委員の方からご発言のあった、採用人数に関する



議会報告についてであるが、こちらについては、採用試験を行うときにどういった職種で何人採用だとか、そういったことで計画を立てていくので、これから採用試験を行うということであるので、それは報告という形で代えさせていただければと思う。

それから、35人の定員の関係であるが、これだけの人数が必要であったからというニーズ的な質疑があったと思うが、この関係については企画政策課で行っている業務量調査を基にやらせていただいているが、定員適正化計画が策定されている。この適正化計画については、所管が企画政策課であるので、そちらの方で35人になった経過を含めて、この後企画政策課長が来るので、そこで説明の方をさせていただければと思う。よろしく願います。

委員長：了解した。

それでは、職員課については以上でよろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、職員課について、次回の検討課題、または調査課題等、並びに意見等があったら願います。

金子委員：定員適正化計画についての説明は、この後か。

委員長：そうである。企画政策課か。

総務部長：はい。企画政策課長がこの後説明、報告があるので、そこでその35人を採用した、定員適正化計画に基づくものということで、適正化計画の中身について企画政策課長の方から説明をさせていただく。

金子委員：委員間討議ということでよいか。

委員長：はい。

金子委員：この後の、企画政策課長からの定員適正化計画というのが、今回のその採用計画に大きく反映されていると思うのであるが、それも続きで聞いて、それから委員間討議に入るのかな、ということで確認をさせていただいたのだが、その説明を聞いた後、今後定員適正化計画に基づいて、来年度からはちゃんとやってほしいという本当にその気持ちなので、だからそれも採用計画に基づいてきちっとやってもらわなければならないし、採用計画に定員適正化計画が反映されるべきだと思うし、各課からのヒアリングというのもあると思うが、採用計画をきちっと立てて、来年度は、令和4年度は今検討中ということであるが、やはりこの委員会にもちゃんと情報提供していただきながらきちっとしたその採用計画を立てていかないと、退職者が20人で再任用者が21人、1人多いのである。再任用の方が。で、なおかつ新規採用者が35人いるという、この状況であるから。

以前、市長は一般質問の答弁の中で、退職者が出て採用は補充をすると、その中でも人員は少しずつだが減らしていく、というご答弁をされているのだから、まさにそれとは逆行しているわけであるから、そういう意味で、次回というのは無理だと思うが、時期を見て採用計画というものをやはりこの市民の代表である議会とも一緒になって作っていくべきではないかな、と思うのだが、そういう意見を言わせていただいた。

この業務内容も、すごい業務が増えている。業務時間。これに関しても、もう少ししっかり見て、ちょっと意見を言わせていただければと思っている。

委員長：ほかに職員課について。

金子委員：申し訳ない、職員課は新設なので、課長が大変だと思うのだが、部長が総務課長であったわけであるから、その辺は熟知されているので、その辺、ご指導いただきながらこの委員会でそういうきちっとした人員配置計画、採用計画、そう

いったものをこの今の行財政改革の中で立てていくべきだという考えを持っている。

委員長：そうすれば、その件については企画政策課の方でまた説明があるので、その後さらに意見交換なり、次回の調査事項なりということを決めていきたいと思う。

それでは、職員採用の件を除いて、ほかに職員課についてご意見また調査事項はあるか。

（「なし」の声あり）

委員長：それでは、職員課を終了する。職員課長、ご苦労さまでした。

（職員課長退席）

## ②地域安全課

委員長：次に、地域安全課に入る。地域安全課長、お願いします。

地域安全課長：それでは、私の方から地域安全課の所管事項についてご報告させていただく。

今回、お手元に資料、チラシをご用意させていただいた。こちらをご覧くださいと思う。

利根地区の住民の皆様方への防災行政無線設備運用終了のお知らせについてである。

電波法関係省令の改正に伴い、本年11月末日をもってアナログ方式の無線設備の使用制限によって、利根町管内に設置されている防災行政無線の運用を終了することとなっている。

住民の方々には、緊急告知FMラジオ、また防災アプリ、ホッとメールといった代替手段についての周知も併せて行ってまいりたいと考えている。

地域安全課からの報告については以上となる。よろしくお願いします。

委員長：ただいま、利根地区の防災行政無線設備運用終了周知について報告があったが、質疑を受けたいと思う。

石井委員。

石井委員：ちょうど私が利根地区であるので、ちょっとお尋ねするが、今年の11月30日を終了予定、ということではほぼこの流れで行っているということであるか。それで、各世帯に1台無償でこの緊急告知FMラジオをとということであるが、これはこの利根地区に限定してということか。

地域安全課長：今、利根地区に限って、ということでご質疑をいただいたが、これは市内全域を対象にしているので、この辺にお住まいの方も、利根白沢にお住まいの方もこれは1世帯1台無償でお貸しするという事になっている。

石井委員：沼田市全体ということか。1世帯に1台ずつ出せるだけの数は確保されている、ということなのか。また予定がいつ頃になるかということも。

地域安全課長：今、市民の方に貸与している台数は、まだ3,600台程度になる。ストックが現在1,500台弱あり、仮に利根地区にお住まいの方が、現在も利根地区の方でお使いの方もいらっしゃるが、その分を差し引いて、その他の全世帯に、ということも、今あるストックだけでも可能ではある。

あと、期限であったか。

石井委員：いつ頃各世帯に無償で貸し出されるということなのか。

地域安全課長：現在も白沢支所、利根支所、本庁の3か所で貸出を既に行っている。例えば利根町管内にお住まいの方が使いたいということで、基本的には現在希望を

取っている状態なので、希望によってお渡ししているので、支所の方に出向いて簡単な申請書を書いていただければその場でお渡しもできるので。

白沢、本庁でも同様に取扱いをさせていただいている。

石井委員：了解した。

委員長：ほかに。

金子委員。

金子委員：関連であるが、現在希望を取ってということであるが、行政無線がもう廃止されるわけであるから、命に関わる問題なので、やはり各世帯1台、これを完全に実施すべきだと思うのだが、それに向けての何かお考えをお持ちか。

地域安全課長：こちらのチラシにも書いてあるが、いわゆる防災行政無線の代替となると、スイッチを入れていなくても何かあった場合には自動的に起動するという意味でこの緊急告知FMラジオが一番手間がかからないシステムだというふうに考えている。

先般、利根町管内の区長さん方がお集まりのところでも運用終了のお話をさせていただいたが、行き渡るような形で進めてはいきたいというふうに考えているが、現在どの時点で配布をさせていただくというところまでは詰めていないので、今後検討の方を進めてまいりたいというふうに考えている。

金子委員：前課長がお座りで、前課長に対して1,500台のストックをもっと早くこの旧沼田地区も配るべきだという一般質問もさせていただいているが、その1,500台のストックをまず利根町に、この防災行政無線が廃止される利根町に振り分けるというのは、まずの方法としては私は良いかなと思うのだ。だが、それをやはり各世帯に、もう限りなく100パーセントに近い形で配る方法をやはり考えるべきだと思う。区長を通して良いし、介しても良いし、何らかの方法で配って、従来から申し上げているとおり、まだ沼田市が30パーセントに達していない状況だと思うが、これもそういったモデルケースを作ってみてこちらに広げるという方法もあると思うので、まず利根地区、やはり100パーセント近くの実現に向けて何らかの策を講じて欲しいと思うのだが、いかがか。

地域安全課長：配布の方法、またラジオの在庫といった関係も出てくると思うので、優先的かどうか、本日皆さんにお知らせというか、こういうことで利根町管内の皆さんに配布したいということでご提示させていただいたので、今度の全戸配布の機会を捉えてチラシを配布させていただこうというようには思っているが、それに伴って問い合わせの方も出てくるかというふうに思うので、金子委員がおっしゃったとおり、配布の方法であるとか、その徹底というか、それについて検討を進めてまいりたいと考えている。

金子委員：是非ともお願いします。

今現在、この沼田地区においても希望は取っているのだろう。希望は取っているが、結果そういう状況であるので。だから利根地区においても希望を取るといふ今までの方法だと結果がなかなか出て来ないような思いがする。是非とも新しい方法というか、本当に100パーセント近い方法で、ホッとメールぬまたとか、防災アプリとか、携帯を持っていらっしやらないお年寄りもいらっしやるし、是非緊急告知FMラジオを全戸に配布するというのを、新しい方法でやっていただければと思う。最後をお願いします。

地域安全課長：ラジオを全戸に行き渡るように、ということでご意見をいただいたが、先ほど金子委員の方からもあった防災アプリとか、ホッとメールで同じ内容が告知されるものであるので、ラジオがなくても用が足りるよ、という方もいらっしや

ることは確かであると思う。

当課とすれば、希望される方、特にご高齢の世帯であるとか、スマホ、携帯電話が苦手だというような方の方には優先的にというか、まずそちらの方に対応できればというふうに考える。

委員長：ほかに。

副委員長。

副委員長：その利根町の緊急告知FMラジオを全戸に配布、というような話が出ていたが、電波状況の悪い所というか、電波障害のエリアというのは把握されているか。

地域安全課長：実際のところ、うちの所は入らないよ、というように伺っている所も実際ある。先般、3月の定例会の際に中村議員から同じ内容の質疑をいただいた時に、当課とすれと情報発信の代替手段とすれば、先ほどのチラシにもあるが、FMラジオ、ホッとメール、防災アプリを中心にとということで申し上げた。

実際のところ、どうしてもやはり電波が入りづらい所、受信できないというような所はこちらでも、どのくらいの範囲かというのはこちらでも分からない部分もあるのだが、そういったところの話が出た際に、例えばこの出力というか、電波の出力について、例えば強くする方法はないのかというようなこともFMさんの方には投げかけをしているところなので。ただ上げたから100パーセントフルカバーできるかという、上げてみないと、という部分もあるが、そういったところを組み合わせながら今まであった防災行政無線の代理設備というか、情報伝達手段として活用していければというふうに考えている。

副委員長：今、いろいろな方法を組み合わせて、その緊急情報を提供するという話だと思うのだが、聞こえづらいとか、受信しづらいとか、受信しない所があると思うのだが、その受信しづらい所に関しては、あのラジオは外部アンテナ端子付きなので、アンテナ工事の補助を市の方で行うとか、検討していないとは思いますが、外部アンテナを付ければほぼほぼ多分受信できるのではないかと。お金をかければ、受信できる所までアンテナ線を引っ張っていけば、という話もあると思うので、その辺も含めて今後検討していただけるのか伺う。

地域安全課長：先ほどお話のあったように、ラジオから丁字のアンテナを立てるとか、そういうような、全体でやっているわけではないが、そういうような対応をされている方もいるように聞いている。

補助とかそういう話になると、当然金がかかってくることなので、研究の方は進めてまいりたいと考えている。

また、先ほどちょっと申し漏れたが、それをやっても例えば入らないような所があることも想定されるわけなので、沼田市には当然7分団に及ぶ消防団員、それから職員、そして消防車自体も広報車両の役割を担うので、そういった部分、もし入らないような部分が想定される、入らないという状況の場所についてはそういった消防団を活用というか、消防団による広報、職員による広報みたいなものも考え、漏れのないように進めてまいりたいとは考えている。

副委員長：結構である。

委員長：ほかに。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、地域安全課の報告、質疑を終了する。

地域安全課について、全般についての意見交換及び次回の調査事項について検討したいと思う。ご意見等があったらお願いします。

(「なし」の声あり)

委員長：地域安全課を終了する。地域安全課長、ご苦労さまでした。

(地域安全課長退席)

### ③企画政策課

委員長：次に、企画政策課に入る。企画政策課長、お願いします。

企画政策課長：企画政策課の所管事項について報告をさせていただきます。

1の市民構想会議の今年度の課題及びスケジュールについてであるが、本日、星野新市長が就任されたので、沼田市市民構想会議の実施も含め、新市長と相談する予定であり、今後のスケジュール等が決まり次第報告させていただきたいと考えている。

なお、これまでの沼田市市民構想会議については、沼田市の未来について構想レベル、市政の骨組みについて語り合う会議であった。今後、扱うレベルや内容についても、新市長と相談の上決めることとなる。

いずれにしても、市民の意見や要望を、良い形で市政に反映できる会議が必要であると考えている。

委員長：それから、もうひとつ。

企画政策課長。

企画政策課長：沼田市定員適正化計画について、説明をさせていただきたいというふうに思うが。

委員長：お願いします。

企画政策課長：沼田市定員適正化計画については、2月の当委員会の方に報告をさせていただいてはいるが、再度職員数の増員に係る関連ということであるので、定員適正化計画の方を報告させていただきたいと思う。

口頭でよろしいか。

委員長：はい。

企画政策課長：沼田市定員適正化計画については、第二次市政改革大綱に基づき、定員適正化計画を策定した、というものである。

本市については、昭和60年度から行政改革の取組を行い、平成17年2月13日には沼田市と利根郡白沢村、同郡利根村の合併により、新生沼田市が誕生した。その部分で職員数について、合併後削減を行ってきた経緯がある。因みに数値を申すと、平成17年の時点で総合計職員数542名であったが、令和3年については398名となっていた。26.6パーセントの削減ということであった。

令和3年度、この定員適正化計画を策定したが、類似団体との比較を行っている。類似団体との比較は、類似する14の団体中、全部門の職員数であると下から2番目になっている。人口1万人当たりの職員数が96.85人というのが平均であるが、沼田市については84.63人と、沼田市よりも1ランク上の順位の倉吉市については88.38人、次の常陸大宮市については92.30人という数字で、沼田市については類似団体において職員数が少ない状況であったということでも報告させていただいた。

また、適正な職員数を知るために、業務量の調査を外部に委託して行った。その結果、その一部は本日職員課長の方で配布させていただいたような資料もある。定員管理については、市全体の業務の必要とされる労務者数ということで計算を出させていただいており、令和8年度には407名にしたいということの計

画になっている。令和8年度には407名にしたいと。

しかし、コロナの関係もあるが、現在DX推進であるとか、特にDXの関係では各業務の部分でICTも使いながら業務改善を行うと、当然今までの経常業務ではない、新しく業務効率化を図るための業務が入ってくるので、当然業務量は増えるというようなことも考えているし、その他の業務についても今の時点、類似団体との比較の中では非常に少ないというような状況が見えてきたので、令和4年度については410名に一度定員数の計画を立て、令和8年度には407名まで減らしたい、という計画ということで報告をさせていただいたところである。

なお、非常に不確定な部分としては、定年の引き上げというものもある。それから、配布させていただいた計画の10ページにあるが、正規職員の年齢分布をご覧になっていただいたと思う。どのような分布になっていたかということであるが、年齢的には46歳から上の職員が非常に多いという状況。45歳、44歳より下の職員が非常に少ないのである。これは、これまでの辞める職員に対して採用してきたという結果もあるし、財政規模的な部分で職員採用を控えてきたということもあるが、非常にバランスが悪い状況になっているので、ここの部分の適正化も、企画政策課の定員管理としては図る必要があるのではないかとというようなことも考えていた。いずれにしても、企画政策課の方でお出しした定員数については、そのそれぞれの業務の足し上げの中で何人必要かという計算になる。よって、病休等で休んでいる職員等がいればそこは穴が開いてしまうというような部分も含めて、定員適正化の部分の410名という部分を考慮いただき、職員採用の方、あるいは人事の方の担当課の方で結果として職員採用と人事を行った結果であるということである。

企画政策課としては、定員適正化の部分で言うと、今年度410人が業務上必要である、ただし病休その他の都合の部分も含めて配慮する必要があるだろう、というようなことで考えているということである。

委員長：それでは、質疑に入りたいと思う。

市民構想会議については、これから、また次回等であるということの認識でよろしいわけであるか。

企画政策課長：次回というか、準備が整い次第報告をさせていただきたいと考える。

委員長：了解した。

では、次の定員適正化計画について報告いただいたが、質疑を受けたいと思う。

金子委員。

金子委員：今ご説明いただいた中で、令和4年が410名、ということであったが、これは今が410名ということであるか。それで、令和5年は何人になっているのか。

企画政策課長：ただいまの金子委員のご質疑にお答え申し上げます。

計画のところでは、令和4年と令和8年を表示してあり、令和5年については言及をしていない。

金子委員：もう一度確認であるが、令和4年が410名、令和8年が408名で良かったか。

企画政策課長：ただいまの金子委員のご質疑にお答え申し上げます。407人となっている。定員適正化計画を配布させていただいているので、必要であれば再度お渡しはできるかとは思う。

金子委員：いただいていたはずなので、もう一度確認はさせていただくが、そうすると4年後の令和8年までに3名減るということで、先ほど行政改革大綱によって

22パーセントに削減されたと報告があったが、もうここに来ると一気に減らなくなるという話であると思うが、それが行政改革大綱の中にもやはりそういう方向性で謳われているのか。

先ほどDXを推進するためにICTを使いながら業務改善をしていかなければならないから人数が要る、という話であるが、DXを推進するのはなぜなのかと言えば、人数を減らすためにDXを推進するのだから、それは本末転倒な話になるから、そういったところをしっかりと改善していった。

私は410名から407名、3名だけ減らす、こんな行財政改革はないと思うのだが、大綱ではそれは謳われているのかどうか、最後にお聞きする。

企画政策課長：ただいまの金子委員のご質疑であるが、大綱には数字等は謳われていない。また、DXについては、業務の効率化とサービスの向上という部分になるので、必ずしも職員数を減らす、ということの意味しているわけではない。

それは、沼田市における安全安心な暮らしをきちんと担保していくという部分であれば、必要な職員数はDXを導入しても担保するということである。

もうひとつ情報として話をさせていただければと思うが、昨今の国内の自治体の職員数については、減少についてはほぼ止まり、若干職員数の上昇傾向が見られている。数値については持っていないのでご容赦いただきたいと思うが、そのような状況である。

委員長：ほかに。

総務部長：委員長。

委員長：はい、総務部長。

総務部長：先ほど企画政策課長の方から報告があった、令和4年の職員数410人、令和8年が407人ということで申し上げたが、説明の中でも申し上げたとおり、この410人を担保するために必要な人数として、例えば育休だとか病休等を含めた人数を加味するというお話が出たと思う。よって、410名という定員であっても、その人数を上回る人数がいないと実情410人の人数を確保できないということで、説明はしたと思うが、その辺をご理解いただきたいと思う。

委員長：ほかに。

(挙手者なし)

委員長：ないようなので、質疑を打ち切る。

企画政策課について、次回の調査事項について、また意見交換を行いたいと思うので、お願いする。

(挙手者なし)

委員長：よろしいか。

(「はい」の声あり)

金子委員：委員長。

委員長：金子委員。

金子委員：先ほど、職員課のところでも申し上げたとおり、もう一度、委員長が質疑をされた、来年度の採用計画に向けて、この定員適正化計画、数字は来年度に向けたものはないが、どういう形に持って行くのか、それから行政改革大綱ももう一度見直したいと思うし、定員適正化計画も見直したいと思うが、その中で、他自治体が増えていく、だから沼田市も増やすのかどうかというのは、やはり市民の議論が必要だと私は思うので、そういったことも含めて職員課の調査事項と含めてこれは引き続き調査すべきではないかな、と私は思うが。

委員長：皆さんの意見はどうか。

(挙手者なし)

委員長：引き続き調査すべきだということは分かるが、例えば具体的に、次回の具体的な調査項目ということで挙げられるか。それとも、当委員会の、ある程度の長いスパンでやっていこうというどちらの。

金子委員：長いスパンになると思う。定員適正化計画を反映させ、採用計画を立てると、それがいつ来るかという問題もあると思うし。

いずれにしろ、職員課の方の調査に付随して出していただいた分であるので、職員課の方の調査を継続していただければと思う。

委員長：それは、次回の調査事項ということか。それとも委員会の中においてそれに注意しつつ適時にか。

金子委員：採用計画を作るのはいつくらいになるのか。

星野委員：これは、各課から聴取しなければ分からないだろう。時間がかかる。

委員長：総務部長、いつくらいに来年度の採用人数枠とかの具体的検討に入るのか。

総務部長：通常であれば、9月が統一試験の期日になっているので、9月を目指してそれを遡って何か月か前には計画を立て、採用の募集をかけるというような流れであるが、今回市長が交代したのでその辺の事務引継ぎであるとか、そういった部分をこれから行っていく中で、採用の関係も含めて進めていきたいと思っている。

9月の採用試験ではあるが、具体的にいつというのはまだ今の時点では申し上げられない。

金子委員：時期を見てで。

戸部委員：そうだろう。

委員長：それでは、職員の次年度の採用計画なり採用予定なりが具体性を帯びてきたところで報告願う、というような形でよろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：それではそういうことで、次回ということではなく、当局の方である程度の具体性を帯びてきたところで委員会の方に報告を願う、というような形で調査項目としたいと思う。

ほかに何かあるか。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは企画政策課を終了する。企画政策課長、ご苦労さまでした。

#### ④契約検査課

委員長：次に、契約検査課に入る。契約検査課長、お願いします。

契約検査課長：令和3年度入札及び検査の執行状況について、ご報告する。

まず7ページの資料1をご覧ください。令和3年度の工事等入札執行状況についてである。

まず、1は競争入札の発注件数をまとめたもので、一般競争入札79件、指名競争入札14件の計93件で、このうち落札は90件、不調は3件であった。

なお、カッコ内の数字については、令和2年度の実績数値となっている。比較すると、全体で8件の減となっている。

次に、2については、発注種別の入札執行件数である。工事が63件、うち不調3件、建設コンサルの業務委託は14件で、不調はなかった。

役務については16件で、こちらも不調はない。

次に、3の落札率については、発注種別と工種ごとに分けて記載している。

3-1は、発注種別ごとで、工事については平均で91.25パーセント、コン



サルが平均80.66%、役務は、平均80.17%で、全体としては87.63パーセントとなっている。

3-2は、工種別にとりまとめたものとなっている。

続いて8ページの資料2をご覧いただきたい。

令和3年度の工事等検査執行状況について、まず1は工事等を発注した担当課別に、月ごとの集計をした検査数で、上段の表は工事、下段は委託となっている。工事検査の合計は68件、委託検査が13件で合計81件の検査を執行した。前年度に比べ、全体で6件の減となっている。

また、工事の68件に対しては評定点を付しており、それをまとめたものが2の工事検査等の結果集計表である。評定点については、最高点が81.3点、最低点が62.0点で、平均が75.4点となっている。

以上である。

委員長：契約検査課から報告があったが、質疑を受けたいと思う。

(挙手者なし)

委員長：ないか。

(「はい」の声あり)

委員長：質疑を終了する。

契約検査課について、次回の調査事項、また意見等があったらお願いしたい。

(挙手者なし)

委員長：ないか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは契約検査課を終了する。契約検査課長、ご苦労さまでした。

(契約検査課長退席)

委員長：以上で総務部を終了する。次回の委員会について、事務局より説明願う。

事務局：次回の委員会について申し上げる。

次回の委員会については、6月の定例会中の開催となるが、日程については正式には議会運営委員会において決定されるので、後日ご報告ということになる。よろしく願います。

なお、今回は総務部から教育部の順ということでお願いしたい。以上である。

委員長：それでは、総務部所管について、本日報告がなかった課を含め、総務部全般について調査事項検討、また委員意見交換等を願う。

何かあったら願います。

(挙手者なし)

委員長：ないか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、総務部を終了する。総務部長、ご苦労さまでした。

(総務部長、総務課長退席)

#### エ 調査事項検討等・意見交換

委員長：それでは、全般について何か追加的な意見交換、調査事項の追加はあるか。

(挙手者なし)

委員長：ないようなので、本日の次回に向けた調査事項等の確認等を行いたいと思うの

で、事務局の方から願います。

事務局：本日、出ていたものについて申し上げたいと思う。

まず、学校の関係で出ていたと思うが、まず1点目である。

人口減少に伴う小中学校の生徒数の推移予測に基づく小中学校の再編についての検討について。

もう1点、小中学校区の見直し、とりわけ戸鹿野町や白沢町上古語父について、というようなことが出されていたかと思う。

それと、先ほど企画政策課のところに出ていたが、これはすぐということではなかったかと思うが、次年度の採用計画について、具体性を帯びたら委員会への報告を願う、というようなことだったと思う。

以上である。

委員長：以上のものでよろしかったか。

(「はい」の声あり)

委員長：ほかに。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、今後のスケジュールについて確認願う。

事務局：次第の方にお示ししてあるが、(5)今後の日程についてのところをご覧いただきたい。

まずアであるが、次回の委員会については先ほどご説明したとおりである。

次にイ、今後のスケジュールについてであるが、5月16日月曜日、午後3時から利根沼田広域圏議会議員協議会ということで、こちらについては正副議長、総務文教常任委員長にお出まじいただくことになっている。

27日金曜日、午後3時から、利根地方総合開発協会総会が正副議長と3常任委員長にご案内が来ているので、よろしく願いたい。

31日火曜日、令和4年第2回定例会招集告示である。議案書の配布がある。

6月1日水曜日正午、一般質問の通告期限予定である。

2日木曜日、午後1時30分から議会運営委員会を予定している。

7日火曜日、午前10時、第2回定例会開会予定である。

予定については以上である。

委員長：よろしいか。

(「はい」の声あり)

#### (4) 閉 会 (委員長)

委員長：それでは、以上で常任委員会を終了する。長時間ご苦労さまでした。

以上